

施設等における急変時対応のポイント

① 予防救急



- 普段からの体調の把握ができており、異常の早期発見と重症化の予防ができる。
- 施設内での多職種の情報共有、連携ができる。
- 急変時対応マニュアルが職員へ周知徹底されており、活用できる。
(施設内研修等)

② 重症化の予防



- 日中帯にかかりつけ医、嘱託医、協力医療機関への適切な報告・相談ができる。
- 医師に報告・相談後に適切な対応が取れ、職員間の情報共有ができる。
- 必要に応じて応急手当ができる。

③ 救急搬送時の対応



- 適切に通報し救急隊員到着までの間、患者の変化に注意して観察ができる。
- 救急隊員への情報伝達（伝達シート等）が準備され、適切に情報提供ができる。
- 適切に救急搬送時の対応ができる。（搬送ルートの確保、救急車への同乗、持参記録等の準備等）
- 救急医療機関へ適切な引き継ぎができる。（救急車への同乗、医療機関への情報提供）

④ 再発防止のための対策



- かかりつけ医、嘱託医、協力医療機関との連携を取りながら、患者の変化に注意して、異常の早期発見に努めることができる。

①～④の流れを意識して、急変時対応に取り組みましょう!!